

使用前検査変更申請書

廃炉発官R4第198号
令和5年3月16日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

令和5年2月15日付廃炉発官R4第176号をもって申請した
使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)に係る使用前検査申請書の
記載事項を変更したので、東京電力株式会社福島第一原子力発電所
原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第19条
第3項の規定により、次のとおり変更内容を説明する書類を提出します。

発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 汚染水処理設備等 使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設） 上記の施設のうち、HIC保管体数192体 ※ 実施計画 II.2.5.2.1 主要仕様および II.2.5 添付資料-14参照
実施計画の認可年月日	平成25年 8月14日 〔 実施計画の変更認可年月日 〕 令和5年 2月2日
検査を受けようとする工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時
	設備の組立てが完了した時
	工事の計画に係る工事が完了した時
検査を受けようとする期日	自 令和5年 3月22日
	至 令和5年 3月31日
検査を受けようとする場所	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
申請に係る発電用原子炉施設の 使用の開始の予定時期	令和5年 4月24日

変更事由

- ・別添-2 「検査範囲図」の記載の適正化を図る

工事の工程に関する説明書

項目		年月		2022					2023				
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
汚染水処理 設備等	使用済セシウム 吸着塔一時 保管施設（第三 施設）			—						▼			
										☆ △			

— : 工事期間

☆ : 使用前検査

△ : 工事完了

▼ : 「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

免震重要棟

: 非管理区域

使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）

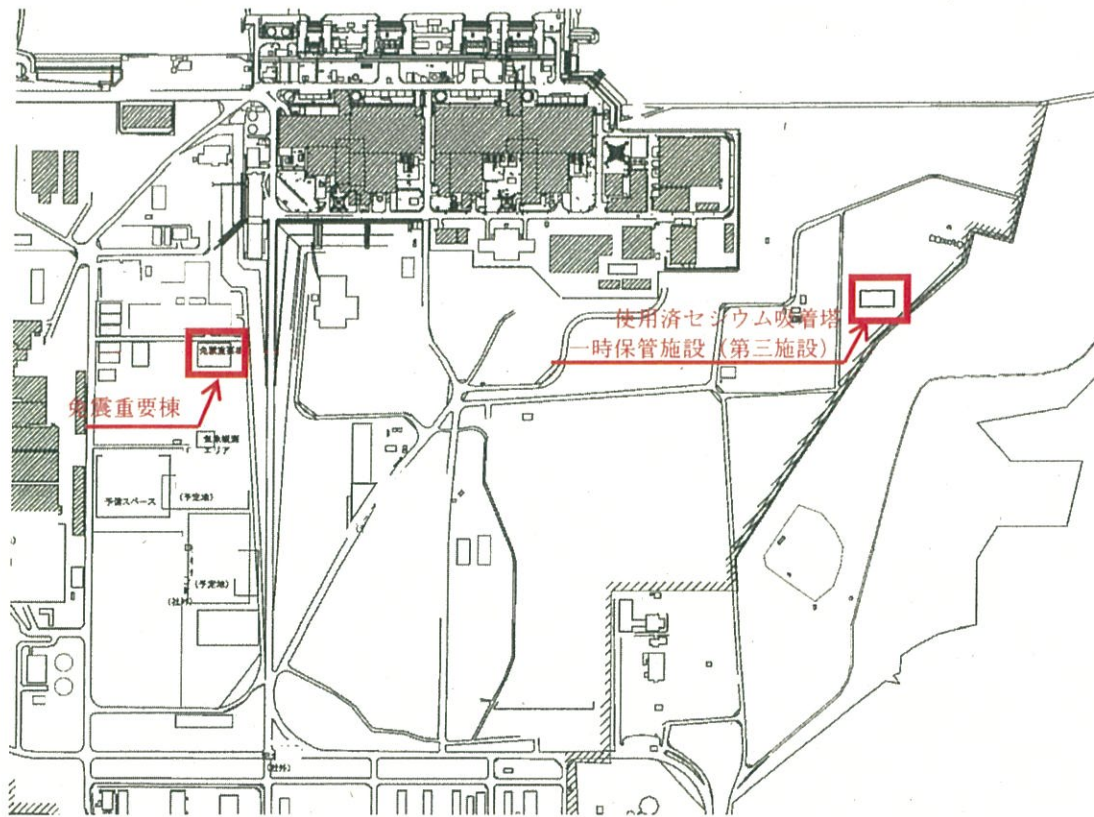
: 管理対象区域

別添－１：検査場所図

別添－２：検査範囲図

以 上

検査場所図



福島第一原子力発電所構内

 : 検査場所

検査範囲図

— : 検査対象範囲

使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)

